

## 期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和51年度～平成19年度
事業実施地区名 (都道府県名)	桜島地区(さくらじま) (鹿児島県)	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>昭和47年以降の火山活動激化に伴い、林地及び溪流の荒廃が進行、降雨時には、多量の不安定土砂が土石流となって流下し、下流に甚大な被害が発生した。噴火活動により、現況が常に変貌する火山性荒廃地の復旧にあたっては、高度な専門技術が要求されること、また、土石流対策等が必要な荒廃溪流は多数に上り、大規模な治山対策が必要なことから、鹿児島県及び地元桜島町等からの強い要請も踏まえ、昭和51年度から民有林直轄治山事業として本事業に着手した。その後、大規模な災害の発生等に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>主な事業内容：谷止工 707基 山腹工 94.97ha 床固工 627基 護岸工 156,638m3</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 71,689,449千円 総便益(B) 206,307,283千円 分析結果(B/C) 2.88</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>侵食されやすい火山噴出物が厚く堆積しており、僅かな雨でも林地のガリー侵食、溪流の縦横侵食が進行し、多量の不安定土砂が発生、土石流等となって流下している。 保全対象：人家2003戸 果樹園614ha 国道224号 県道 町道 官公署 学校</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については土留工等により斜面を安定させ、植生を導入し緑化を図り、溪流荒廃地については、溪間工により不安定土砂等の流出及び渓岸侵食の防止を図っており、平成15年度までの事業の進捗率は89%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区直轄治山事業下流域では、砂防事業(国直並びに県営)が実施されており、調整会議等により十分な連絡調整を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>事業の継続実施を要望。桜島は県民のシンボリック的存在で、重要な観光資源であり、事業実施に当たっては、土砂の崩壊・流出防備を最優先に、景観にも配慮し、木製資材・現地発生材を活用した工法、航空実播工等緑化を推進されたい。なお、抵抗性マツの植栽を検討願いたい。(鹿児島県) 土砂発生源の緑化等、土砂の流出防止対策を今後も積極的に願いたい。また、直轄治山事業開始以来、土石流の氾濫が抑止され、住民の安全が図られてきた。(桜島町)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材(土石等)の有効活用並びに現地に応じた、最も効果的な工種・工法を実施しており、コスト縮減に努めている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の継続が必要。山地の侵食が今なお進み、荒廃が予測されることから、荒廃現況に応じた対策を講じるため、今後事業期間の検討が必要。また、崩壊が進行している地域では、谷止工等の設置のみならず、航空実播工等による緑化の効果等十分配慮すべき。他事業等との連携を深め、より効果的な事業が行われることが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地の拡大及び流出する不安定土砂を放置すれば、土石流等の危険性が懸念されること、毎年鹿児島市外1市3町から「桜島火山対策」要望もなされていることから、当事業の必要性は大きい。</li> <li>・有効性：谷止工・床固工・護岸工等並びに航空実播工等の実施により、崩壊地の復旧や土石流出が抑止されており、事業の有効性は十分に発揮されている。</li> <li>・効率性：現地に応じた最も効果的な工種・工法で実施しており、また、現地発生材を利用しコスト縮減にも努めており、効率性は大きい。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。また、荒廃現況を精査の上、関係機関と調整しつつ、今後整備内容を検討する。</p> <p>・実施方針：継続</p>		